

能美市福祉タクシー助成



利用方法の例を裏面で紹介しています。

【対象者】

- ・ 身体障害者手帳 1・2 級所持者
- ・ 身体障害者手帳 3 級所持者（下肢、体幹、視覚に障がいのある人）
- ・ 療育手帳所持者
- ・ 精神障害者保健福祉手帳所持者
- ・ 75 歳以上のみの世帯かつ要支援 1・2 認定者

※ただし、障がい者および高齢者ご自身が自動車を運転される場合または福祉移送サービス利用の場合は対象となりません。

【助成額】

- ・ 1 冊あたり、普通初乗り運賃相当額 6 枚+200 円券 14 枚
- ・ 200 円券は 1 ページに 2 枚ついていますので、ご利用の際は切り取ってお使いください。
- ・ 200 円券のみのご利用もできます。

※助成券のみでお支払いされた場合、お釣りは出ません。

【交付枚数】

- ・ 年間最大 4 冊（80 枚）

※ただし、申請時期により交付枚数が異なります。

【手続き】

- ・ 福祉課または寺井・根上サービスセンターまでお越しください。

助成券のご利用方法（例）

タクシー料金が 2,000 円だった場合

（初乗り運賃が 600 円の場合）

	初乗り運賃分 助成券	200円券	現金 （助成券以外の 支払い分）	合計
パターン 1	利用する （600 円）	利用しない （0 円）	1,400 円	2,000 円
パターン 2	利用する （600 円）	1 枚利用 （200 円分）	1,200 円	2,000 円
パターン 3	利用する （600 円）	7 枚利用 （1,400 円分）	0 円	2,000 円
パターン 4	利用しない （0 円）	10 枚利用 （2,000 円分）	0 円	2,000 円

※ 助成券のみの支払いではお釣りは出ません。



能美市健康福祉部福祉課

TEL : 0761-58-2230

FAX : 0761-58-2294